

令和8年度第2回松戸市教育振興審議会 議事録

日 時 令和8年10月6日(火曜) 17時30分から18時20分まで
場 所 松戸市中央保健福祉センター2階 集団指導室
出席者 (委 員) 日根野委員、久保委員、西田委員、仲島委員、小野委員
(事 務 局) 波田教育長、板花みらい教育創造部長、
榎本教育総務課長、教育総務課職員5名、
弓木田みらい教育創造部参事監兼教育政策推進課長、教育政策推進課職員4名
大村学校施設課長、学校施設課職員2名
安蒜社会教育課長、社会教育課職員2名
清水文化財保存活用課長、金井戸定歴史館長、染野博物館次長
川嶋図書館長
飯澤学校財務課長、学校財務課職員1名
橋本学校給食担当室長、学校給食担当室職員2名
生島学務課長、学務課職員3名
芦田学校保健安全担当室長、学校保健安全担当室職員1名
小川学習指導課長、学習指導課職員2名
山口特別支援教育課長、特別支援教育課職員1名
上田児童生徒課長、児童生徒課職員2名
根本市立松戸高等学校事務長、市立松戸高等学校職員1名
渡辺文化芸術創造課長、壁文化施設担当室長
欠席者 局委員、千葉委員、加藤委員
傍 聴 0名

次 第

1 議事

(1) 「令和7年度版 教育委員会の点検・評価報告書(案)」に関する審議

2 事務連絡

(1) 次回の会議について

開会

会 長	ただいまから、令和 8 年度第 2 回松戸市教育振興審議会を開会いたします。はじめに、事務局から会議の成立などについて報告をお願いします。
事務局	事務局から 4 点、ご報告いたします。 まず、会議の成立について、ご報告いたします。本日は、審議会委員 8 名中、5 名の出席をいただいておりますことから、松戸市教育振興審議会条例第 7 条第 2 項の規定により、会議が成立しますことを、ご報告いたします。 次に 2 点目、議事録の作成について、お知らせいたします。議事録の作成につきましては、ご発言者の氏名は記載せず「委員」とし、発言の内容は、文書化した際に不明瞭となる部分についてのみ事務局で修正させていただきますので、ご了承願います。議事録は、市のホームページ、行政資料センターで閲覧が可能となります。また、正確を期するため、会議は録音させていただきますので、ご了承願います。 次に 3 点目、議事録署名委員について、本審議会の議事録は、その真正を証するため、委員の中から選出する議事録署名委員 2 名の方の署名をもって決定したいと考えます。今回は、西田委員と仲島委員にお願いしたいと考えております。 最後に 4 点目、会議の公開について、本審議会は、非公開にすべき事項が無いことが見込まれるため、「松戸市情報公開条例第 32 条」の規定により、「公開」を原則として開催し、傍聴人の受入を認めていただきたいと思います。傍聴希望者は、0 名でございます。
会 長	4 点の報告、ありがとうございます。 まず、議事録署名委員ですが、西田委員と仲島委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (～ 異議なし ～) ご異議がないようですので、よろしくお願いいたします。 次に、会議の公開については「公開」とし、傍聴人の受入を認めたいと考えますが、よろしいでしょうか。 (～ 異議なし ～) ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。ただいまの時点で、傍聴希望者はいませんが、これ以降に傍聴の申出がある場合は、席数の上限に達するまで、随時認めることといたしますので、ご了承願います。

1 議事

会 長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。はじめに、次第の「1 議事」の「(1)『令和7年度版 教育委員会の点検・評価報告書(案)』に関する審議」について、事務局からお願いします。
事務局	次第「1 議事」の「(1)『令和7年度版 教育委員会の点検・評価報告書(案)』に関する審議」についてご説明いたします。 前回の第1回会議では、教育委員会から教育振興審議会へ「令和7年度版 教育委員会の点検・評価報告書(案)」について諮問を行うとともに、点検・評価制度や報告書の構成についてご説明させていただきました。 また、本日の第2回会議に向けて、委員の皆様へ「点検・評価報告書(案)」に関するご意見・ご質問の事前提出をお願いしたところ、教育委員会の活動や事務について、ご意見41件・ご質問26件・その他1件、計68件のご意見等をお寄せいただきました。改めて、御礼申し上げます。 いただいたご意見・ご質問につきましては、関係所属において回答を作成し、事務局において取りまとめのうえ、資料1のとおり委員の皆様へ送付させていただきました。 本日の会議では、事前にいただきましたご意見・ご質問及び事務局回答を踏まえながら、「令和7年度版 教育委員会の点検・評価報告書(案)」についてご審議いただきたいと考えております。
会 長	第1回の会議終了後、委員の皆様から多数のご意見、ご質問をいただきました。ご意見、ご質問に対する教育委員会事務局からの回答についても、事前にご確認いただいていることと思います。 本日は、それらを踏まえながら、「点検・評価報告書(案)」についてご審議いただきたいと思っております。特に、「事前に事務局から回答のあった内容について、確認やさらに意見等があるもの」「他の委員の意見等を受けて、さらに意見等があるもの」「事前の意見・質問にはないもので、意見等があるもの」といった観点からご意見等をいただければと思います。 この後の審議は、「令和7年度版 教育委員会の点検・評価報告書(案)」5ページから20ページの「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」と、21ページから102ページの「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価」で分けたいと思っております。 それでは、5ページから20ページの「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」について、ご意見等がありましたら、どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。
会 長	この部分については、委員の皆様から事前にご意見やご質問をいただいております。この議事では、その他のご意見等はないようですので、引き続き

	まして、21 ページから 102 ページの「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価」について、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。
委 員	48・49 ページにある教育 DX の推進についてです。これについては、現場にいるものとしては、共同支援システムの構築ですとか、児童生徒が使用するタブレット端末の整備を、教育委員会の皆さんのご尽力いただいております。その中で、意見として、市から直接保護者へ連絡する方法について検討してほしいということを事前をお願いしました。8 月に大雨があったときに、教育委員会から学校に、注意喚起のメールを保護者に流していただけないかという連絡がありました。9 月の豪雨の際も、最終的には 9 月 6 日が休校になったのですが、学校から保護者への休校連絡が遅い時間になりました。そのことが原因かどうかはわかりませんが、私の学校は連絡がしっかり行き届かず、学校に来た児童が 10 名ほどいました。児童には学校で待機してもらい、保護者に連絡をして引き取りをしたというような経緯がございます。 もし、学校を介さずに市から保護者に連絡ができれば、より早く保護者に周知ができる、また、学校からの連絡ではなく教育委員会からの連絡だということになると、保護者の方もより気にすると思います。 これからも、大雨や台風については急な対応が多くなることが考えられます。それは現場としても、十分に危機感を持っていかなければいけないことだと思いますが、一斉に連絡することの利点もあると思いますので、ぜひ進めていただけるとありがたいと思います。
事務局	保護者の皆様に教育委員会から直接連絡できるシステムについては必要性を感じているところでございますので、導入に向けて予算要求をする予定でございます。
委 員	教育 DX に関連して、「課題」の部分で特に「思考の進化につながる活用にはばらつき」という課題を感じていらっしゃるということで、資料の回答を読むと、恐らく学校ごとにばらつきがあると感じていて、進んでいる学校の事例を他の学校に周知されているようです。これはとても大事だと思います。進んでいる学校、なかなか進まない学校という差はあります。一方、私も現場にいた際に、学校の中で推進している学級や教科と、そうではないところのばらつきというか、児童生徒が教科ごとにばらつきを感じてしまう現実もあると思います。 校内で同じ方向に向かわせるといったところについても、もしお考えがあれば伺えますでしょうか。
事務局	校内研修を深めるために、各学校には研究主任がいます。その研究主任が中心となり、学校の子供たちの実態を踏まえ、今子供たちが身につけるべき

	力として何が必要かということを研修で深めていただいています。なので、校内の中で、得手不得手あると思いますが、同じ方向で指導力の向上につながる研修を深めていただいています。 校内研修のみならず、学校でばらつきがございますので、他校の授業を実際に目で見て、肌で感じる必要があるだと思っております。他校での研修も深めて、市内の教職員が授業力を高めていくということで進めております。
委 員	ありがとうございます。教育 DX は、校務の推進とあわせて授業の中でのデジタル化など、新しい学習指導要領ではデジタル学習基盤の推進ということで、相当強く打ち出されると思います。 私は大学で理科を教えています、「中学や高校で学習支援ツールを使ってきたでしょ？」と1年生に聞くと、本当に差があります。いろいろな都県から来ている学生たちなので、差があるのは当然ですが、同じ市内でもやはり違います。松戸市が、1つの学習支援ツールを早く定着させて、高校や大学に行っても心配ない、経験したよと胸を張って言えるような、体制を整えていただけたらと強く思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
会 長	他にはいかがでしょうか。教育 DX の観点が続きましたが、他の観点でも結構です。
委 員	67 ページのまつど日本語指導システムの改革についてです。学校現場でも、多様性への対応といったところには、様々な課題がある中で、日本語を母語としない子供に対してどのように日本語指導をしていくのかといったところは、日本中の学校の課題かと思います。特別の教育課程を組んで日本語を指導するというのは文部科学省でもベースにしろということだと思います。教育課程の中に日本語指導を位置づけることができたということを示されているのはとてもよくわかりました。 松戸市では、まつど日本語教育システムの改革を進めているようですが、資料の回答を拝見しましたが、今どのような困難を抱えていて、どういう方向で改善、推進していこうと思っているのかを、ご説明いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	関連して、69 ページの効果的なスタッフ派遣事業の推進についてです。学校の方はスタッフですとか、特別支援の関係職員、日本語指導職員、スクールアシスタントなど、市派遣の大変多くの皆さんが学校運営に関わってくださっています。特に日本語指導の重要性っていうのは、本当に現場で高まっていると感じております。今後の日本語指導に関する市派遣人材の見込み等を教えていただけると嬉しく思います。
事務局	ご指摘のとおり、外国籍の児童生徒は年々増加しております。日本語指導をする人材の確保、それから教育環境の整備というところが課題でございます。

	日本語指導が必要な子供への対応については文部科学省も動いております。今後、国や県から情報が下りてくると思いますので、それも考慮しながら子供たちの教育環境をさらに整えてまいります。 松戸市では、現在、編入前に集中して学ぶという「プレスクール」、また小学校においては15校に「にほんごルーム」を設置しております。今後、「にほんごルーム」の拡充を目指しておりますので、人材を確保しながら配置していきたいと考えております。
会 長	他にはいかがでしょうか。
委 員	50ページの「自分の人権を守り、他者の人権を守る」実践行動ができる子どもの育成についてです。周知の方法について、現状、限界があるではないかと質問させていただきましたところ、保護者への配布について回答をいただきました。現在の方法では、保護者と児童生徒にしか当たらないのかなと懸念しております。お子さんがいる家庭の方たちにも、人権を守る行動が大事だということを周知していくことも大切ではないのかと思います。 人権教育は決して学校内で収まてはいけないことだと思いますが、そのことについて広報活動や構想などがありましたらお聞かせいただけると嬉しいです。
事務局	人権については、県のリーフレットがございまして、「心のバリアフリーの実現を目指して」ということで、相談窓口等々詳しく記載されています。そちらについては、学校に通知しておりますので、学校から保護者に周知すると同時に、松戸市版の人権リーフレットを、小学校5年生を対象に配布し、それについても発信しております。リーフレットの活用については職員にアンケートを取っており、概ね良好との結果が出ております。 今後、地域等への発信については、庁内で検討をしていきたいと考えております。
事務局	学校教育分野の人権の取り組みは、今お答え申し上げたところですが、生涯学習分野と市長部局でも取り組んでおります。教育委員会として全般的に申し上げますと、例えば図書館では、人権週間にあたって所蔵している関連の図書を展示したり、社会教育課では、生涯学習講座として人権講座を行ったりしておりまして、学校教育分野に限らず生涯学習分野でも人権に関しては取り組んでいるところでございます。連携というところは今後検討してまいりたいと考えております。
会 長	他にはいかがでしょうか。
委 員	73ページの部活動の地域連携についてです。「課題」の部分で、多岐にわたる課題をもう少し具体的に記載した方が良いのではないかと思います。 文部科学省は部活動の地域展開を進めようとしていますが、学校に身近にいる者としては課題がたくさん見えてきていて、そう簡単に地域に展開

	できないなっていうのが実際のところなので、もう少し具体的に課題の記載があった方が良くと思いました。
事務局	ご指摘を踏まえまして、資料の回答に具体的な課題を記載させていただいたところでございます。今後の課題を整理した中で、受け皿の方や指導者を派遣している方を含めて懇談会を開催しながら、今後の松戸市にとってどのような地域展開が望ましいのかという議論をしていきたいと考えているところでございます。
委員	同じ観点について、先日、PTA 連絡協議会の情報交換の場で、部活動の地域展開に関する話題が出ました。どこが発信源かもわかりませんが、噂では2年後ぐらいに地域展開されるのではというような話も出ていました。 地域展開にあたっては、完全に地域に展開するのか、それとも一部学校が入るのか。柏市は完全に地域に委ねているようですが、柏市をモデルにしていくのか。柏市にも課題があるようですが、そのあたりのお考えを聞かせていただけますでしょうか。
事務局	1つの目安として、国では令和13年度までを目途にするということで、本市においても、他自治体の状況や地域性等を踏まえ、様々な課題がありますので慎重に検討していきたいと考えております。 そうしたところを踏まえまして、課題を整理したうえで、論点をいくつかに絞らせていただいた中で、有識者、保護者などを含めた懇談会でご意見を伺い、実証事業等をやりながら検討していきたいと考えているところでございます。 現状としては、平日休日いつペんにやるのか、土日だけやるのかといった方針自体も今はまだ決め打ちはしない中で、ご意見を伺いながら検討していきたいと考えております。
会長	他にはいかがでしょうか。
委員	学校施設の老朽化対策についてです。学校の多くは避難所になっていますので、非常に急いで対応しなければいけないと思います。どこの学校も老朽化が進み、私の住んでいる近くの学校でも体育館が雨漏りするなどの問題があります。ぜひ予算を獲得して進めていただきたいなと思います。 もう一点、これは質問ですが、小・中学校のプールもやはり老朽化で機能しなくなってきました。そこで、水泳の授業はしなくなるのか、あるいは代替のものとして何か考えていらっしゃるのか。例えば、民間の施設を利用するなどいろいろな方法があるかなと思います。そのあたりのお考えを伺えますでしょうか。
事務局	学校施設の更新につきましては、それぞれの学校単位で個別に考えるのではなく、地域ごとの人口動態や都市機能、公共施設の配置、将来のまちづくりなどを関連づけながら考えることが重要であると認識しております。

	市長部局との連携を密にしながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。
事務局	水泳学習については、令和 5 年 3 月にプールのあり方検討会で方向性が出されました。プールの大規模改修が必要な場合は、改修はせず、民間委託や市のプールの活用、拠点校を探っていく、また、中学校におきましては、座学で命に関する学習を行う方向で進んでおります。 民間や市のプール、拠点校方式ということでお話しさせていただきましたが、児童の安全を最優先に考えながら、どの水泳学習であれば持続的に実施できるかも検証しております。現在、民間委託で授業を実施している学校もございます。
会 長	他にはいかがでしょうか。
委 員	76 ページの学校における教職員の働き方改革の推進についてです。超過勤務の先生方の割合が減少傾向にあるのは大変喜ばしいことだと思いますが、一方で、持ち帰っているかどうかの確認もしていただけるとありがたいなと思いました。 私が以前勤めていたところは、時間になると学校の電気が消されて出ていかなければならなくなります。そうするとみんな持ち帰り、家で仕事をします。外的な圧力で教員の働きたいという意欲を止めるべきではないと思いますし、授業準備が果たして時間内で収めるべきことなのかというのも一つの視点としてあると思いますが、働きたいと思っている先生方の思いを潰すという方向に行ってはいけないと思います。持ち帰りの仕事があるのかないのか、仕事量が多いのか少ないかというのは、時間を決めただけで見えないものだと思います。ぜひ今後、大規模な調査ではなくて良いとは思いますが、先生方がどれくらいの家を持ち帰って働いているのかなど、そのような調査をしていただけると嬉しいなと思います。
事務局	教育委員会として持ち帰り仕事の把握まではしておりませんが、学校現場においては、教員がテストやノートを持ち帰る際は、個人情報の保護の観点からも管理職に報告のうえ記録をしております。個人情報に関わらない教材研究等の把握までは至っておりませんが、管理職としては先生方の仕事量の把握は大切ですので、ご意見としてこの先につながるように検討してまいりたいと考えております。
委 員	関連して、79 ページの「ストレスチェック」を活用した教職員のメンタルヘルス対策の推進についてです。ストレスは民間に比べて教職員の方が高いにもかかわらず、産業医の面接の実施率が低いことは永遠の課題だと思います。先生たちはストレスの自覚がなかつたりしますので、最終的にお休みに入ってしまうというパターンは結構多いです。現状で、受検率は 9 割ということで全国平均よりも高いですが、面接希望者は 1 名ということで、

	これはやはり問題と捉えました。 資料の回答の中で、80 時間以上の教職員だけでなく、職員からの希望で面接できる機会を毎月設けたことで、面接に対して興味を示す教員が増えているということです。そこで、実際に面接に至った教員は増えたのかどうかを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	ストレスの気づきの大切さ等をわかりやすく掲載した冊子の配布や、教職員向けのメンタルヘルスの各種相談機関等の案内をしておりますが、なかなか高ストレス者が面接相談につながらないといったことが以前から課題となっております。 こちらで気づきを待っていても改善には至らないので、今年度、教職員が相談しやすい環境づくりとして、委員からご紹介のありました形に変更を行いまして、時間外在校等時間が 80 時間以上なくても、希望があれば長短にかかわらず、産業面談につながるよう見直しを図ったところでございます。改めて学校の管理職においては、今回をきっかけに、自校の職員の健康状態を把握するとともに、相談しやすい環境づくりに取り組んでいただいております。 実際にこの改定を行ったところで、まだ面接には至っていませんが、問い合わせ等は昨年度に比べて増えているところでございますので、産業面談のハードルが下がるような形で推進していきたいと考えております。 併せて、安全衛生委員会でも、学校視察を行った中で、働き方改革につながるような、良い取り組みを実施している学校の事例などを周知することで、教職員の意識改革を推進してまいりたいと考えております。
委員	ありがとうございます。例えば、80 時間以上の勤務が 2 か月続いたら面談とか、100 時間を超えたら面談とか、そういったところも含めて、興味を示す職員が増えたことは前向きな方向だと思いますので、お休み入ってしまったたり、病んだりしてしまう職員を減らすための取り組みを、ぜひ推進していただければと思います。
会長	その他、いかがでしょうか。無いようですので、本件については以上いたします。 ただいまの審議では、「令和 7 年度版 教育委員会の点検・評価報告書(案)」について、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。これらについては、教育委員会事務局において、次回の点検・評価あるいは事業の推進に向けて再考をお願いしたいと思います。 一方、いただいたご意見を踏まえ、報告書(案)における教育委員会の点検・評価については、概ね妥当であると評価してよろしいかと思います。事務局においては、事前に提出された意見と本日の審議内容を整理し、第 3 回の会議で確認する答申書(案)の作成につなげていただきたいと思います。

	いますが、委員の皆様、このような方針で進めてよろしいでしょうか。 (～ 異議なし ～) ありがとうございます。それでは、事前に提出された意見と本日の審議内容を踏まえ、事務局において答申書(案)の作成を進めていただきたいと思います。
--	--

2 事務連絡

会 長	続きまして、次第の「2 事務連絡」について、事務局から説明を求めます。
事務局	「次回の開催予定」についてご案内いたします。第3回会議は、令和8年10月20日(火曜)15時から開催する予定でございます。次回の会議では、答申の決定をお願いしたいと考えております。委員の皆様におかれましては、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。
会 長	その他、委員の皆様から何かございますか。ないようですので、本日の会議は以上で閉会いたします。お疲れ様でした。

この議事録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育振興審議会委員

松戸市教育振興審議会委員